

## はじめに

大野市は、市民の生涯を通じた健康の実現を目指して平成15年11月に策定した「健康おおの21」を、平成24年3月、平成29年3月に改訂し、これまで「運動」「食事」「たばこ」「休養・こころ」「歯」の5項目を柱に市民の健康増進に取り組んできました。

令和2年3月頃から、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し始め、三密の回避やマスクの着用など、感染防止対策を意識しながら、我々がこれまでに経験したことのない「新しい生活様式」が求められるようになりました。また、外出自粛にともない、運動不足からくる筋力低下や持病の悪化といった二次的な健康被害に加え、精神的ストレスにさらされ続けるといった問題も心配されています。

この度、これまでの本市における健康づくりの取り組みの検証、社会情勢の変化を踏まえ、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする「第4次健幸おおの21」を策定しました。

健康づくりは、自らが取り組み、個人や家庭、地域、団体等がつながって地域ぐるみで取り組んでいくことが大切です。本計画は、そのような取り組みを通して、市民の健康寿命\*を延ばし、第六次大野市総合計画の健幸福祉分野における基本目標である「健幸で自分らしく暮らせるまち」の実現を目指すものです。

今後も、市民、関係機関・団体の皆さまとともに、さまざまな取り組みを推進し、第六次大野市総合計画に掲げる10年後のまちの将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」の実現に向け、各施策に取り組んでいきますので、より一層のご理解とご協力をお願いします。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「大野市保健対策推進協議会」の皆さまをはじめ、市民アンケートにご協力いただきました多くの方々に深く感謝申し上げますとともに、計画目標の達成に向けて、皆さまの一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年2月

大野市長

石山志保

\* 健康寿命…WHO（世界保健機構）が提唱した新しい指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間のことです。平均寿命には「寝たきり」や「認知症」といった介護を要する期間が含まれており、生涯の健康な時期と大きな差ができることを解消するため定められました。